

すべての斎場における周南市民の無料化を存続する決議について

本市議会は、このことについて、別紙のとおり決議するものとする。

令和4年11月9日 提出

提出者	周南市議会議員	小	林	雄	二
		青	木	義	雄
		魚	永	智	行
		尾	崎	隆	則
		島	津	幸	男
		田	中		昭
		友	田	秀	明
		中	村	富美子	
		長	嶺	敏	昭
		福	田	文	治
		古	谷	幸	男
		細	田	憲	司
		渡	辺	君	枝

(別紙)

すべての斎場における周南市民の無料化を存続する決議

周南地区衛生施設組合におかれては、現在、新斎場の建設を進められている。

周南市議会予算決算委員会では、令和3年度決算審査において、「令和3年度の斎場利用状況は、新南陽斎場で619件、鹿野斎場で49件、御屋敷山斎場で1,309件となっている。御屋敷山斎場の管理負担金は、旧徳山地域、旧熊毛地域、下松市、光市の人口割となっているが、このままの状態の一部事務組合構成団体が有料化となれば、本市にとって大変な問題を抱えることとなる。新南陽斎場と鹿野斎場の無料化は今後も継続されたい。」との意見を全会一致で付すことと決定しているところである。

本市においては、旧新南陽地域と旧鹿野地域の斎場は市直営で運営しており、火葬施設等の使用は無料となっている。このため、新斎場において関係する住民の使用料が有料化されると、同一市内において使用料有料の地域と無料の地域がある1市2制度となり、市民間に大きな不公平が生じる。

以上のことから、今後も現状と同様、周南市民の使用料の無料化を継続するよう申し入れるとともに市民への説明責任を果たすことを強く要望する。

以上、決議する。

令和4年11月9日

山口県 周南市議会